

企業に営業、走る官庁

マイナンバー序曲 4

道真
HAKUSHIN

2/12

「じゃあ、営業に行ってくる」。マイナンバー法が昨年10月に施行されて以降、総務省住民制度課企画官の上仮屋尚(46)は企業や団体への説明に飛び回っている。上仮屋が企業に売り込みをかけるのはマイナンバーを使ったあるシステムだ。

マイナンバー制度の隠れた目玉は、個人番号カードを使った公的個人認証サービス。政府が独占する本人確認の仕組みを民間企業に開放することだ。企業は市町村の住民情報データベースとつながることで、公的機関による本人確認のお墨付きをすぐに得られるようになる。

例えば口座開設なら、免許証コピーや電気ガス水道の領収証などを送って本人確認をしている。公的認証サービスを使えばこうした手間がなくなる。

銀行、証券会社、クレジットカード会社、ソフトウェア会社、コンビニエンスストア……。総務省担当者には連日のように公的認証サービスの活用を考える企業や業界団体との打ち合わせが入る。「せっかくだから

使い倒さないと」。上仮屋は企業に説いて回る。

このサービスを利用するには、国のデータベースと接続するシステムも必要になる。システムの構築と運用をする企業も続々と現れ、総務省が把握するだけでも10社を超えた。「こんな個人番号カードの使い方があったのか」と驚かされることもある」と上仮屋は話す。

マイナンバー制度の利用促進と並行して、漏洩事故防止に奔走しているのが、1月に発足した個人情報保護委員会だ。

「ローンの申し込みで銀行に渡す住民票に『個人番号』と書いてあったのだけど……」「それがマイナンバーです。銀行に渡す前に黒く塗りつぶしてください」。保護委の制度監視チームには、こうした違反 사례の事例が日々報告されている。

保護委は公正取引委員会と同等の強い権限を持つ組織ながら、陣容は非常勤を含めわずか約70人。そのうち制度監視を担う職員は兼任を含め約10人だ。総務課長の松元照仁(49)は「国・自治体間の連携が始まる来年7月以降が監視の本番。それまでに限られた人員で制度運用のリスクを洗い出す」と話す。

霞が関が営業や監視に精を出すのは、制度への理解が進まない危機感の裏返しでもある。マイナンバーはどんな旋律を奏するのだろうか。(敬称略)

高畑公彦、児玉章吾、亀真奈文、三宅一成、阿曾村雄太、新井惇太郎、八十島綾平、野口和弘、今井孝芳が担当しました。



制度の運用と監視役を担う個人情報保護委員会は手探りの状態だ